

2021年4月8日

生徒・保護者の皆様

学 校 法 人 三 幸 学 園
仙 台 ビ ュ ー テ ィ ー ア ー ト 専 門 学 校
教 務 課

新型コロナウイルスに伴う対面授業実施に向けて

平素は本学園の教育にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、4月5日(月)～5月5日(水)の期間で宮城県・仙台市緊急事態宣言の発令、並びにまん延防止等重点措置の要請が適用されました。

当校では、感染防止対策を講じた上で、4月12日(月)より従来の対面授業を実施し、一部オンライン授業を取り入れながら学校を開始することといたします。

生徒が安心して学校生活を送り、円滑に勉学に励むことが出来るよう以下の通り対策を行っておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対策について

(1) 基本的事項

- ・生徒は自宅で検温を実施の上、登校をすること
- ・マスクを着用の上、登校をすること
(通学時にマスクの紐が切れた場合は、本校で予備マスクを配布しております)
- ・登校時に本校1階エントランスにて検温、手指消毒の実施
- ・エレベーターの乗員は4名まで(定員の半数)とし、会話を禁止とする
- ・37.5度以上の発熱、味覚障害、嗅覚障害等見られる場合は、公認欠席(※)の扱いとする

※公認欠席：やむを得ない事情において、校長の判断により公的に認められた欠席のこと。

授業は欠席扱いとなるが、卒業式で表彰される皆勤・精勤賞規定においては出席扱いとなる。

(2) 授業時

- ・授業開始前に検温票を記入し、授業担当が生徒の体温状況を確認
➔37.5度以上の発熱が確認された場合は、自宅待機に切替えるよう指導
(その授業以降は公認欠席扱いとする)
- ・換気の徹底(教室の扉と窓を開放)
- ・座席間隔を確保した教室設定(3名掛けの机を2名掛けに設定)
- ・各教室に消毒液とペーパータオルを設置、常時消毒を実施

【実技授業の場合】

- ・アイモデルの授業ではフェイスシールドを着用(※)
- ・肌に触れるヘアメイク教材は自身の物を使用
- ・マスクを外しているモデルは私語禁止

※フェイスシールドは各授業の実習費にて購入、生徒個人に配布いたします

(3)昼食時

- ・全員が同方向を向いて食事を摂り、会話は禁止とする
- ・食後の歓談時はマスクの着用を必須とする
- ・昼食時に上記ルールを徹底できているか教職員が見回りを実施

(4)その他

- ・飲食を伴う歓送迎会、花見を控えること
- ・営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店にみだらに出入りをしないこと

2. オンライン授業受講に関するお願い

前述のとおり、新型コロナウイルスの影響を抑え教育活動を維持するため、対面授業とオンライン授業を組み合わせる授業を実施して参ります。

オンライン授業を実施していくにあたり、本校では在校生各自又は各ご家庭によるオンライン環境の整備をお願いしております。最低でもスマートフォンといったオンラインによる授業視聴が可能となる機器及びインターネット環境の整備等といった準備が必要になります。(必ずしもパソコンやタブレットの準備を求めるものではありません。)

授業のオンライン化には、在校生各自が受講するための環境が必要であり、特にネットワーク環境の確保が重要となっています。

本校ではこの受講環境に関する支援として、メディア授業を学校で受講できるようパソコンや教室の貸出を行っております。

今後の情勢の変化に伴い、上記内容より変更が生じる場合がございます。その際は、在校生へ向けてSanko Gateでお知らせ致しますので、生徒ご本人より保護者様へ伝達致します。学校に関してお問い合わせがございましたら、022-292-3715へご連絡ください。

以上